

## 広島県議会インド訪問団（仮称）派遣に係る業務委託仕様書

### 1 業務の概要

広島県議会インド訪問団（仮称）の派遣に係る各種手配及び現地調整等

### 2 訪問期間及び訪問者

#### (1) 訪問期間

令和8年10月7日（水）から令和8年10月15日（木）まで

#### (2) 訪問者

広島県議会議員5名、広島県議会事務局職員2名 計7名

### 3 訪問先及び日程

#### (1) 訪問先

インド（チェンナイ市、ハイデラバード市）、  
バングラデシュ（ダッカ市）

#### (2) 日程等

期日	時間	日程	泊	車両借上・ガイド	通訳手配	添乗員
10/7 (水)	15:55 17:25	広島空港発【NH680】 羽田空港着	羽田 (東京)			広島から全日程に同行
10/8 (木)	11:00 16:30 18:00 20:55	羽田空港発【NH837】 インディラ・ガンディー 国際空港着 インディラ・ガンディー 国際空港発【AI2837】 チェンナイ国際空港着	チェンナイ	チェンナイ(4時間) 20-24 チェンナイ国際空港→ 宿泊先		
10/9 (金)	終日	チェンナイ市内及び 周辺で活動(専用車)	チェンナイ	チェンナイ(14時間) 終日 8-22 宿泊先→タミル・ナドゥ 州内→宿泊先	終日(14時間) 8-22	
10/10 (土)	16:10	チェンナイ市内及び 周辺で活動(専用車)  チェンナイ国際空港発 【6E6158】	ハイデラ バード	チェンナイ(8時間) 8-16 宿泊先→タミル・ナドゥ 州内→チェンナイ国際 空港	チェンナイ (8時間) 8-16	
	17:25	ハイデラバード・ラジーヴ・ガ ンディー国際空港着  ハイデラバード市内及び 周辺で活動(専用車))		ハイデラバード(4時間) 17-21 ハイデラバード・ラジー ヴ・ガンディー国際空港 →ハイデラバード市内 →宿泊先	ハイデラバ ード (4時間) 17-21	

期日	時間	日程	泊	車両借上・ガイド	通訳手配	添乗員
10/11 (日)	終日	ハイデラバード市内及び 周辺で活動(専用車)	ハイデラ バード	ハイデラバード (14時間)8-22 宿泊先→テランガナ州 内→宿泊先	ハイデラバ ード 終日(14時間) 8-22	広島 から 全 日 程 に 同 行
10/12 (月)	終日	ハイデラバード市内及び 周辺で活動(専用車)	ハイデラ バード	ハイデラバード (14時間)8-22 宿泊先→テランガナ州 内→宿泊先	ハイデラバ ード 終日(14時間) 8-22	
10/13 (火)	11:55	ハイデラバード・ラジーヴ・ガ ンディー国際空港発 【6E1117】	ダッカ	ハイデラバード(4時間) 8-12 宿泊先→ハイデラバー ド・ラジーヴ・ガンディー 国際空港	ハイデラバ ード (4時間) 8-12	
	14:55	ダッカ・シャージャラル 国際空港着  ダッカ市内及び 周辺で活動(専用車)		ダッカ(8時間) 14-22 ダッカ・シャージャラル 国際空港→宿泊先	ダッカ (8時間) 14-22	
10/14 (水)		ダッカ市内及び 周辺で活動(専用車)	機内	ダッカ(17時間)8-25 宿泊先→ダッカ市内 →ダッカ・シャージャ ラル国際空港	ダッカ 終日(14時間) 8-22	
10/15 (木)	2:45 6:15 9:35 18:00 19:40 21:05	ダッカ・シャージャラル 国際空港発【TG340】 バンコク・スワンナプーム 国際空港着 バンコク・スワンナプーム 国際空港発【NH848】 羽田空港着 羽田空港発【NH685】 広島空港着				

#### 4 委託業務の内容

日程表に基づき、次のとおり手配等を委託する。

区 分	業 務 内 容
車両 借上げ	<p>○訪問期間中の移動用車両の手配</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 30人乗りバス1台</li> <li>・ 空港往復時は、各自1～2個のスーツケースが積み込み可能な車両とすること。</li> </ul> <p>※借上げ時間等詳細は「3 訪問先及び日程」参照すること。            ※チップ、有料道路代及び駐車場代等の必要経費を含めること。</p>
通訳	<p>○訪問期間中の通訳1名の手配</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地公用語で専門的な会話の通訳を行うことが可能なレベルであること。</li> </ul> <p>※活動時間等詳細は「3 訪問先及び日程」を参照すること。            ※金額見積の際には派遣に必要な交通費等諸費用を含めること。</p>
ガイド	<p>○訪問期間中のガイド1名の手配</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手配時間は上記車両借上げ時間に連動する。</li> <li>・ 日本語及び現地語で日常的な会話ができること。</li> <li>・ 現地の地理・事情に詳しく、本業務に関する連絡調整ができること。(現地訪問場所の案内、借上げ車両配車、ホテルチェックイン及びチェックアウト支援、空港での搭乗便チェックイン支援、荷物発送支援等を含む)</li> </ul> <p>※活動時間等詳細は「3 訪問先及び日程」を参照すること。            ※金額見積の際には派遣に必要な交通費等諸費用を含めること。</p>
添乗員	<p>○全行程に係る添乗及び連絡調整等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外への添乗経験が豊富なベテランクラスであること。</li> </ul> <p>※添乗員の金額見積の際には派遣に必要な交通費や宿泊費等諸費用を含めること。また、航空運賃(空港使用料・燃油サーチャージ等含む。)と宿泊費を内訳として記載すること。            ※物価変動等により、添乗員に係る航空運賃及びホテル代が変動した場合、必要な費用の額について、合理的に説明できる資料により、発注者と受注者とが協議して定める。</p>

区 分	業 務 内 容
通信 運搬費 等	<p>○携帯電話レンタル料金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ レンタル1台</li> </ul> <p>※インド（チェンナイ・ハイデラバード）、バングラデシュ（ダッカ）において、国際電話の受発信が可能なものであること。</p> <p>※必須機能は通話のみ。</p> <p>※発注者に対し、事前に電話番号を通知すること。</p> <p>※出発前の最終開庁日までにレンタル端末一式を広島県庁に届けること。 これによりレンタル期間が10日を超える場合には、必要な日数を追加し料金を計上すること。</p> <p>○モバイルWi-Fiルーターレンタル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ レンタル2台</li> </ul> <p>※インド（チェンナイ・ハイデラバード）、バングラデシュ（ダッカ）において、現地の通信会社が提供するインターネットへの接続が可能なものであること。（容量無制限）</p> <p>※予備バッテリー及び端末保険料を含めること。</p> <p>※出発前の最終開庁日までにレンタル端末一式を広島県庁に届けること。 これによりレンタル期間が10日を超える場合には、必要な日数を追加し料金を計上すること。</p> <p>○携帯電話通話料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問期間終了後に、別紙実費精算書により実費を精算し、実費精算書及び実費精算内訳書（任意様式）を提出することとする。 ただし、上限額を51,000円とし、上限額を超える場合は発注者と受注者で別途協議することとする。</li> </ul> <p>○国際FAX使用料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊ホテルのFAXを使用する。（宿泊ホテルのサービスとなる場合は0円で計上も可）</li> <li>・ 訪問期間終了後に、別紙実費精算書により実費を精算し、実費精算書及び実費精算内訳書（任意様式）を提出することとする。 ただし、上限額を64,800円とし、上限額を超える場合は発注者と受注者で別途協議することとする。</li> </ul> <p>○コピー使用料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊ホテル等のコピーを使用する。（宿泊ホテルのサービスとなる場合は0円で計上も可）</li> <li>・ 訪問期間終了後に、別紙実費精算書により実費を精算し、実費精算書及び実費精算内訳書（任意様式）を提出することとする。 ただし、上限額を133,650円とし、上限額を超える場合は発注者と受注者で別途協議することとする。</li> </ul> <p>○荷物発送料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 航空便</li> <li>・ 現地での受取りが確実にできること。 広島→各訪問先（記念品、資料等を発送） 各訪問先→広島（現地の記念品、資料等を発送）</li> <li>・ 訪問期間終了後に、別紙実費精算書により実費を精算し、実費精算書及び実費精算内訳書（任意様式）を提出することとする。 ただし、上限額を116,650円とし、上限額を超える場合は発注者と受注者で別途協議することとする。</li> </ul>

区 分	業 務 内 容
その他	○旅行開始前及び旅行期間を通じて、サポート体制を構築し、連絡調整及び緊急時対応等の行程管理を適切に行うこと。 ○同時期にインド訪問を予定している県執行部と連携の上、必要な調整を行うこと。

## 5 視察の目的

広島県では、令和5年のG7広島サミットを契機にインド・タミル・ナドゥ州との経済交流に関する覚書を再締結し、令和7年には、テランガナ州首相が広島に来訪し、テランガナ州とも連携を深めている。また、県議会では、令和7年2月に日印両国の友好親善と多分野交流を促進する「日印友好促進議員連盟」が設立されたところである。

こうした中、広島県では、県内企業の人手不足解消や高度外国人材獲得のため、インドの大学生を対象とした教育から就職支援までの「ひろしまアカデミー（仮称）」構築を進め、タミル・ナドゥ州でジョブフェアを実施するとともに、テランガナ州政府とも連携促進に向け意見交換を行うこととしており、執行部とともにタミル・ナドゥ州及びテランガナ州を訪問し、両州との経済交流及び関係強化に繋げていく。

あわせて、8月6日にヒロシマデーを実施するなど、平和活動を推進しているバングラデシュに訪問する。